令和８年第４回定例会　議案第144号補足説明資料

公の施設の指定管理者の指定（飯田市南信濃障害者等活動支援センター）について

1　公の施設の概要

(1) 基本情報

ア　施設名（通称）	飯田市南信濃障害者等活動支援センター（つくしんぼ）
イ　所在地	飯田市南信濃和田1556番地
ウ　設置年月日	平成11年４月１日
エ　設置目的	在宅の障がい者等に創作活動又は生産活動の機会を提供し、もって障がい者等の自立と社会参加の促進を図る。
オ　施設・設備	鉄骨造平屋建 作業場Ａ、作業場Ｂ、休憩室、食堂 建築面積 153.00㎡、敷地面積 287.74㎡
カ　施設の写真	



外観（正面）



外観（背面）



作業室



交流スペース



休憩室



作品展示スペース

(2) 管理の状況

ア　施設を管理する所管課	福祉部　福祉課
イ　現在の管理方法	指定管理者制度
ウ　指定管理者制度導入年月日	平成18年４月１日
エ　現在の指定管理者名（募集方法）	株式会社　よろず家（公募）
オ　現在の指定管理期間	令和６年４月１日～令和９年３月31日（３年間）
カ　指定管理者が行う業務	・地域活動支援センター事業に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務

(3) 利用の状況（有効性）

ア　営業（開館）状況	令和６年度	令和７年度	備考
日数	243	242	
利用者数	691	680	
イ　利用者のニーズ･意見等	・やりがいを感じながら活動でき、利用していて楽しい。 ・日々の利用について特段の要望意見はない。		
ウ　利用者のメリット（利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果）	・福祉の専門性を有する事業者が事業を行うことにより、障がい者の日中活動の場が確保される。 ・指定管理者の創意工夫により、利用者の増加や地域における障がい者理解につながる事業展開が期待できる。		

(4) 収支の状況（効率性）

ア　決算	令和６年度（円）	令和７年度（円）	備考
収入（A）	3,980,978	4,271,497	・市補助金は、地域活動支援センター運営費補助金
施設利用料等収入	0	0	
市支出の指定管理料	0	0	
市補助金	1,500,000	1,500,000	
事業収入	2,214,375	2,171,697	
授産事業売上	266,603	431,836	
その他（クリーニング手数料）	0	167,964	
支出（B）	4,081,282	4,421,175	・赤字部分は、指定管理法人全体の収支の中で補填
人件費	3,210,976	3,278,077	
光熱水費	228,216	276,852	
消耗品費、保険料等	56,676	68,024	
通信運搬費	177,540	177,540	
燃料費	67,132	202,200	
授産事業支出	340,742	418,482	
収支（A－B）	△100,304	△149,678	

イ　運営上のメリット（経費の節減、職員事務量の削減の効果）	福祉の専門性のある人材の確保、施設の管理運営に係る職員の事務量の削減など、指定管理者による継続した経営努力がみられる。

(5) 外部評価

令和８年度末で指定管理協定期間が終了する施設の実績評価（上記(1)から(4)までに記載の内部評価）に対する外部評価の結果

評価機関	飯田市行財政改革推進委員会	
評価期日	令和８年７月27日	
評価結果	総評	・良好な管理状況と確認した。
	特記事項	・遠山地区唯一の地域活動支援センターであり、存在意義は大きい。

2　指定管理者選定の経過

(1) 募集の状況

ア　募集方法（公募・非公募）	非公募
非公募の理由	当該施設の利用者は、支援を必要とする障がい者であり、利用者個々の心身状態等を熟知した管理者によりサービスを継続的に提供する必要がある。施設の管理運営を行う上で必要となる専門性、施設の設置目的などから判断して、遠山地域において施設の管理運営を行うことができる団体が特定される施設であるため。
イ　指定管理者が行う業務	(1) 飯田市障害者地域生活支援事業及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に関する条例第３条第２項第５号に規定する地域活動支援センター事業に関する業務 (2) 施設の利用の許可及び促進に関する業務 ア　公共の施設として、利用者の区別なく公平に利用できるようにする。 イ　飯田市南信濃障害者等活動支援センターの利用を促進するための取組を行う。 ウ　日常的に施設を利用する地域住民等利用者の増加に向けた取組を行う。 エ　施設内でサービス等を提供しようとする者に対しては、施設の目的、利用者のニーズに沿ったものであるか判断の上で許可を行う。 オ　地域住民等による活動の場としての施設利用を積極的に促進するための取組を行う。 (3) 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ア　飯田市南信濃障害者等活動支援センター条例第11条に規定する利用料金の徴収を行う。 イ　利用料金は、指定管理者の収入として収受する。 ウ　特別な理由があると認めるときは、利用料金の減免の手続きを適切に行う。 (4) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ア　公共施設として、利用者の安全に配慮した施設管理を行う。 イ　飯田市南信濃障害者等活動支援センターの利用者の満足度を高めるための適切な施設管理を行う。 ウ　周辺住民等の生活環境等にも配慮した、施設周辺の環境整備、管理を行う。 エ　飯田市との協定に基づき、維持管理に対する費用等の適切な負担を行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務 遠山地域の活性化の拠点施設としての役割を持つ施設であることも念頭に置き、遠山周辺地区、観光関係団体、地元の自主的団体・グループ等、地域との連携を密にして、地域振興に向けた取組を共に推進する。

	項目	金額（円）	備考
ウ　指定管理業務に係る運営経費の試算	支出（ｱ）	4,741,337	
	人件費	3,601,337	
	維持管理費	290,000	通信運搬費、保険料等
	事業費	850,000	光熱水費、燃料費等
	事務関連		
	その他		
	収入（ｲ）	4,755,520	
	利用料金	0	
	事業収入	2,555,520	
	その他	2,200,000	市補助金、その他
	収支（ｲ）-（ｱ）	14,183	
指定管理料	提示上限額　　0円/年		
エ　応募者数	１団体		

(2) 選定の結果

ア　団体の概要

(ｱ) 名称・商号	株式会社　よろず家
(ｲ) 代表者	代表取締役　遠山　都志男
(ｳ) 所在地	飯田市南信濃八重河内302番地22
(ｴ) 設立年月日	平成30年10月23日
(ｵ) 設立目的	１　介護保険法に基づく居宅サービス事業 ２　介護保険法に基づく地域密着型サービス事業 ３　介護保険法に基づく居宅介護支援事業 ４　介護保険法に基づく介護予防サービス事業 ５　介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業 ６　介護保険法に基づく介護予防支援事業 ７　介護保険法に基づく第１号事業 ８　飲食店の経営 ９　仕出し弁当の製造、販売 10　加工食品の製造、販売 11　飲食料品、日用品雑貨等の販売 12　タクシー事業 13　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センター事業 14　たばこ、酒類及び医薬品の小売業並びに郵便切手の販売、印紙等及び宝くじの売りさばき 15　コインランドリー店及びクリーニング店の経営 16　前各号に附帯関連する一切の事業
(ｶ) 基本財産	資本金　100万円
(ｷ) 役員・職員	取締役　遠山　康恵 取締役　遠山　勝二

イ　選定の理由（令和８年飯田市告示第143号）

遠山地域唯一の地域活動支援センターとして、障がい者等の地域活動を推進する意図が十分理解され、満足度の高いサービスの提供と適正な管理運営が行われている。 飯田市南信濃障害者等活動支援センターの活動を、より多くの地域住民に認識してもらえるように情報が発信されており、地域と連携した新たな生産活動の創出や障がい者理解につながる事業展開が期待できる。

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア　指定管理者としての適性	10	8.33	施設の設置目的を十分に理解し、地域に根差した管理運営を適正に行ってきている。
イ　施設の有効活用	10	8.33	在宅の障がい者等の地域活動を推進する施設の設置目的達成に向けた取組が期待できる。
ウ　利用者対応（改善姿勢）	20	15.00	利用者の満足度は高く、改善のための利用者アンケートも年１回以上の実施が提案されている。
エ　事業収支（収支の妥当性）	10	5.0	黒字経営による管理運営に向けて、施設の認知度向上の取組や新規利用の呼びかけなど収支の改善に向け努力している。
オ　職員配置等の管理体制	20	15.00	業務に必要な介護専門職が適切に配置され、資質向上のための研修も行われている。
カ　危機管理の対応等	20	15.00	災害時のＢＣＰを定めて対応しており、緊急時の対応訓練も利用者と職員で実施している。
キ　地域連携・地域貢献	10	10.00	地域のイベント等に積極的に参加し、地域と連携した新たな生産活動の創出を進めている。
合計	100	76.66	

（備考）適格の合否基準は、評価得点の合計50.00点以上と定めた上で評価

(4) 提案された令和９年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目			金額　（円）
収入（A）			5,368,000
	指定管理業務に係る収入		
		市支出の指定管理料	0
		施設利用料等収入	0
		市補助金	1,500,000
		事業収入	3,168,000
		授産事業売上	500,000
		その他（クリーニング手数料）	200,000
支出（B）			5,340,000
	人件費		4,200,000
	光熱水費		250,000
	消耗品費、保険料等		90,000
	通信運搬費		200,000
	燃料費		200,000
	授産事業支出		400,000
	その他		0
収支（A－B）			28,000